

## 令和2年度簡易水道事業の概要と事業の経営方針

令和2年度予算の編成にあたっては、前年度に引き続き令和元年度から3年間をかけて公営企業法適用会計への移行を行います。令和4年4月1日に適用予定であり、公営企業会計を適用することにより、経営・資産の状況の「見える化」を実施し、ストック情報や損益情報などの経営情報を的確に把握するとともに、資産の現状を把握し中長期的な収支見通しに基づく経営基盤の強化等を行うものです。また、水道が住民の日常生活に直結し、その健康を守るために欠くことのできないものである為、老朽管等布設替工事及び施設修繕工事を進め、水道施設並びにこれら周辺の清潔保持等、水道水の安心、安全で安定した供給に必要な施策を講じるなど、その能率的な運営を基本として予算編成を行いました。

### 歳入に関する事項

- 1 款 分担金及び負担金 253千円、構成比0.3%  
(前年度比12千円、5.0%増)
- 2 款 使用料及び手数料 47,036千円、構成比46.9%  
(前年度比△998千円、2.1%減)
- 3 款 繰入金 52,018千円、構成比51.9%  
(前年度比1,146千円、2.3%増)
- 4 款 繰越金 940千円、構成比0.9%  
(前年度比△60千円 6.0%減)
- 5 款 諸収入 53千円、構成比0.0% (前年度同額)

### 歳出に関する事項

- 1 款 総務費 16,722千円、構成比16.7%  
(前年度比2,205千円、15.2%増)
- 2 款 衛生費 68,269千円、構成比68.1%  
(前年度比△2,044千円、2.9%減)
- 3 款 公債費 14,369千円、構成比14.3%  
(前年度比△1千円、0.0%減)
- 4 款 予備費 940千円、構成比0.9%  
(前年度比△60千円 6.0%減)